

令和7年度第1回いじめ対策総点検に係る学校訪問指導について（報告）

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検に係る学校訪問指導」が、下記の通り実施されました。

- 1 日 時 令和7年10月7日（火）15：00～16：30
- 2 点検者 生徒指導課指導主事（2名）
- 3 参加者 校長、副校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任
- 4 内 容 ①チェックシートに基づく書類点検
 - ・自校体制の確認
 - ・会議記録の点検②事例検討による研修
- 5 生徒指導課からの指導と評価
 - ・いじめ対策委員会として、組織的にいじめに対応できている。
 - ・警察との連携が必要な事案が増えつつある。必要に応じて警察との連携する必要がある。
 - ・いじめ被害生徒はもちろん、加害生徒や関係生徒への聴き取りを行った際、確実に保護者へ連絡し、丁寧に対応している。
 - ・いじめ対策推進教員や管理職が不在の場合はもちろん、いじめ事案やいじめ以外の事案が同時に起こる場合もあり得る。こうした場合の管理職への報告についても、事前に流れを確認するよう周知しておくこと。
 - ・いじめ対策組織における会議記録については、スクールカウンセラーにも確実に確認してもらうこと。
 - ・いじめとして認知しない場合でも、聞き取った内容を記録しておくこと。また、認知しない事案であっても、関係生徒について見守り自体は続け、情報共有を行うこと。
 - ・アンケートについては担任以外の教員に相談しやすい工夫もされている。

今回の生徒指導課からの指導を生かし、今後もいじめを許さない学校作りに向け、学校として組織的に対応して参ります。